

## 廃棄物をめぐる管理と抵抗\*

——中国における回収業に携わる移動民の生活知——

金 太 宇\*\*

### 1 はじめに

#### 1.1 本稿の目的

計画経済期の中国は、生産、流通、消費のすべてを政府がコントロールしているが、廃品回収業においても例外ではなく、個人による廃品集めを厳しく制限した。廃品回収業への規制は、改革開放政策の導入と市場経済への転換とともに徐々に緩和され、農村から移動してきた農民が積極的に加わるようになった。それに伴い都市部では、廃品集めを生業とする特殊な社会集団が形成されるに至る。このようにして都市において築き上げられた巨大な回収ネットワークが、中国の資源リサイクルをこれまで支えてきた。そして、この回収ネットワークを実際の現場で支えているのが、「回収人」(huíshōurén)、「拾荒人」(shíhuāngrén)である。

「回収人」と「拾荒人」は、両者ともに廃品の転売を生業とするが、仕事内容は異なる。「回収人」は、市街地を廻りながら都市住民から直接廃品を買い取り、「拾荒人」は居住地や商業施設の周縁、都市周辺部のごみ山などから廃品を拾い集めている。両者の仕事内容には差異があるとしても、彼／彼女らは同じく不要となる廃棄物の「処理」に携わっている。

このような廃品集めをしながら生活する人々は、実際どれほどいるのだろうか。それに関する政府の統計は存在しないが、2014年の『新華網』の記事によると、北京市だけでも17万人の「拾

荒人」が活動しており、彼／彼女らは常に行政の排除に追われているという。資源ごみのリサイクルに大きく寄与してきた彼／彼女らは、なぜ排除される立場にさらされているのか。それは2007年の「再生資源回収管理弁法」(以下、「管理弁法」とする)の施行に伴う、回収業における「身分許可制」の導入に関係する。

この「身分許可制」が、「回収人」、「拾荒人」の廃品集めの活動を制限したのである。それにより、既得権益が侵された、「回収人」、「拾荒人」は、異議申し立てのルートさえもいまだ閉ざされたままである。それは、都市に流入してきた農民は、農村で可能であったような社会的資源(土地所有権や住民組織など)としての権利を持たないため、直接異議申し立てすることができないからである。

しかしながら、このような状況の転換にもかかわらず、実際には、彼／彼女らは引き続き廃品集めをおこなっており、これまでの回収ネットワークを維持している。その結果、中国の資源リサイクルにおいて、行政が認可した公式のセクターとは異なる、「サブ・システム」(金 2011)がすでに組み込まれているのである。

以上から、本稿の目的は、廃棄物への管理の強化が進む中国において、都市に移動してきた農民による廃棄物への関与が維持されているありようを明らかにすることである。

#### 1.2 問題関心

中国社会の廃棄物の管理をめぐる問題を、まず

\*キーワード：廃棄物管理、回収業、農民

\*\*関西学院大学大学院社会学研究科研究員

1)「京城拾荒者“被撵来撵去”的生活」『新華網』2014.9.12。

[http://news.xinhuanet.com/mrdx/2014-09/12/c\\_133637867.htm](http://news.xinhuanet.com/mrdx/2014-09/12/c_133637867.htm)

近代という社会的文脈において捉え直してみる必要がある。「富の拡大や生活の利便性の向上を科学的・技術的進歩によるもの」(御代川・関 2008: 39) とする欧米の近代開発モデルは、いまや世界中のあらゆる地域に浸透している。かつて先進国が経験した、環境を犠牲にした経済成長の開発モデルの路線を中国が踏襲してきた結果、経済成長とは裏腹に、環境の破壊や汚染が年々酷くなり、深刻で危機的状況となりつつある。また、近代的な生活へ歩調を合わせた「モノ」を大量消費・大量廃棄する「文化」が、知らず知らずのうちに庶民の生活に定着するようになった。

こうした近代的な生活は、「不必要なもの、無用のもの、役に立たないものを切り取って捨てることをとおしてこそ、美しいもの、調和のとれたもの、魅力的なもの、満足を与えるものが発見される」(Bauman 2004 = 2007: 37) という考えを基本にしている。つまり、「近代の生存 - 近代的な生活形式の生存 - は、ゴミ除去の巧妙さと技量にかかっている」(Bauman 2004 = 2007: 48) のである。言うまでもなく、こうした「近代の生存」は、ごみの大量放出という必然的結果をもたらす。一方、ごみが散乱する生活空間は「近代の生存」の設計図とも相容れない関係であるため、生活空間からのごみの分離、除去、不可視化が要請される。ところでこの廃棄物処理をめぐる問題には、ごみの適正処分とリサイクルの促進という2つの問題が含まれている。

上記の廃棄物処理の要請にどう対応すべきかを論じる際に、往々にして先進的な科学技術の導入と管理システムの構築などが焦点になる。そこでは、政策と管理によってごみの排出、収集、処分など一連の過程を方向付け、最終的には科学技術による問題解決を実現しようとする「ヨーロッパ近代の認識論」(古川 1999: 130)、あるいは「近代主義イデオロギー」(松田 2009: 159) が働きかけている。ごみの適正処分とリサイクルという課題は社会の持続可能な発展の最重要課題であるため、これまで以上に高い政策立案・施行能力が求められているのも事実である。

しかし、たとえ明確な制度的枠組み、厳然たる行動規範が制定されたとしても、もしそれが「生活者」の生活実践における合理性と合致しなければ、

期待する効果を得ることが難しい。すなわち、廃棄物処理をめぐる「政策論」(政策の論理)と「生活論」(生活の論理)の折り合いをどのようにつけるかが明らかにされなければならないのである。ところが、こうした観点からの検証が著しく抜け落ちているのが、中国の廃棄物管理政策の現状なのである。

2000年以降、中国は経済成長に伴う資源問題と環境問題が同時に生じるという新たな状況が生まれる。いままでの市場経済の成長を維持するには、資源の有効利用が不可欠となった。このような背景のもと、中国は「従来の経済成長方式を資源節約型で環境にやさしいものへと転換する」(森 2008: 7) という方針を打ち出し、相次ぎ「管理弁法」、「中華人民共和国循環型経済促進法」を相次いで施行した。

このような政策は、「循環経済が進展すれば、資源の有効利用と環境保護を達成することができ、経済成長の制約が緩和される」(孫・森 2008: 71-72) という狙いを持っている。しかしながら、こうした政策は経済発展を優先する点で従来の方針と何ら変わりもなく、「経済論」、「政策論」の合理性にもとづいている。なおかつ、こうした廃棄物管理政策は、国連人間環境会議など国外からの刺激(外圧)と国内の経済、社会事情の変化(内圧)の相互作用によって進められてきた(陳 2008: 335)。つまり、中国の廃棄物管理の政策形成は、ごみ問題を画一的に構造化し、グローバル・スタンダードに照準をあわせてきたのである。

こうした政策形成は自明なものとして存在しており、それに対する異論や反対の排除は「必要悪」として放置されるという側面を指摘することができる。言い換えれば、グローバル・スタンダードの自明性、あるいは「環境的正義」論にもとづく政策形成は、ある種の「強者の論理」としてイデオロギー的に機能し、それに対する反対を「後進」のものとして断罪し抑圧することになる(松田 2009: 234)。それ故、他者や境界的メンバーに対する抑圧・排除は、制度設計の段階では「付随的な被害」(Bauman 2004 = 2007: 42) として、しばしば軽視されるか無視されてしまうのである。前述の廃品回収業をめぐる政策も制度設計

の段階からすでに農民出身の「回収人」、「拾荒人」の存在を「付随的な被害」として無視／除外してきたのである。

上記を踏まえれば、廃棄物をめぐる管理政策において問われるべきは、このような「付随的な被害」が誰にもたらされ、またそれがどのような根拠によって、どこまで許容されるのかという問題にはかならない。ところが、中国の環境問題と廃棄物問題をテーマにする研究は、「発展と環境問題の協調に重点を置き、産業優先論が根強く存在」している（陳 2008：331）。とりわけ、廃棄物処理システムの確立、廃棄物処理施設の建設推進、ごみの減量化や資源化、海外からの資金投資の活用など、「経済論」、「政策論」にもとづく研究例は枚挙にいとまがない。

一方、廃棄物処理の現場において実際にリサイクルに携わる「回収人」、「拾荒人」を視点に収めた研究はこれまで僅かしか蓄積されていない。そのなかに、唐灿・冯小双（2000）の回収業における「河南村」研究がある。この研究は「河南村」と呼ばれる北京市周辺の回収業者の集住地を取り上げ、河南人が業種内労働市場を独占するに至った過程を議論したものである。山口真美（2003）も北京市の回収業を取り上げ、業種内外での就業者の就業歴と日常の業務内容から、業種内労働市場の独占を形成する要因を明らかにしている。しかし、これらは、廃棄物管理政策の進展により、回収業の構造が大きく転換した現在の、「回収人」の生活実践をとらえることができない。

そのほかに、広州市「興豊ごみ処分場」を「空間政治」の観点から分析した周大鸣・李翠玲（2007）は、処分場で働く「拾荒人」の就業状況、経営者と政府の権力構造を明らかにした。しかし、その対象はあくまでも政府公認の処分場における、廃品集めの身分が保証されている人々であり、流動性の高い「拾荒人」の生活実践とは異なっている。

上記を踏まえ、本稿は「政策論」、「経済論」的言説が圧倒的な力をもつ、中国の廃棄物研究における、いままで見落とされてきた「回収人」、「拾

荒人」の生活の組み立て方（生活論）に着目し、次のような2つの問いを設定する。第一に、廃棄物管理政策の進展により、回収業の構造が大きく転換した現在、「回収人」、「拾荒人」が廃品とのかかわりを維持するための「生活の場」をどのように確保しているのか。第二に、彼／彼女らの生活に埋め込まれた「論理」は如何なるものか。こうした生活を組み立てていく社会の周縁を生きる人々の論理を明らかにすることは、廃棄物をめぐる管理政策の「公共性」議論に寄与することができるだろう。

## 2 調査地の概要

瀋陽市は、2006年に商務部の指導のもとで「管理弁法」を全国でいち早く施行した。「管理弁法」では、企業や個人が廃品の回収業務に従事する際に、政府関連機関の登録条件を満たさなければならず、営業許可書を取得せずに廃品集めを無断でおこなう場合は処罰すると定められている。それは、街中で徘徊する「回収人」、「拾荒人」を行政の監視下で管理する狙いがある。「管理弁法」が施行されると、回収業者に対する審査と取り締まりが強化され、無許可の経営、環境汚染の問題がある回収場が完全に閉鎖されるかあるいは営業を一時停止された。そして、「5つの統一」（統一管理、統一登録、統一訓育、統一標識、統一車両）を基準にして、「回収人」のフォーマル化を進めてきた。

一方、こうした「回収人」の公認には、「廃品回収従事者証」、「営業許可書」、「運搬車両」（リヤカー）、「通行証」などを取得するための、初期費用750元（2015年現在の為替レートは1元約20円）と年会費120元が必要となる（図1）。また、登録を済ませた「回収人」は、行政組織が設ける技能講習を受講する義務が課されるが、その内容はごく簡単な資源ごみの見分け方であった。「瀋陽市再生資源回収協会」<sup>2)</sup>により公認された「回収人」は、「緑色回収車」の標識がつけられたリヤカーで、指定された地域の範囲内で回収業務を

2) 2005年4月に、瀋陽市における再生資源の回収企業、再生資源の処理業者、市の関連組織などで成立した非営利組織であるが、実質的には瀋陽市政府によって所管されている。



図1 廃品回収従事者登記証と車両通行证

おこなう。ところが、このような公認された「回収人」の多くは都市住民であった<sup>3)</sup>。彼／彼女らは都市出身の失業者問題を解決する方策として優先的に採用されたのである。その結果、農民出身の「回収人」の多くがフォーマルな身分を得られず、これまでの廃品集めが違法とされることになった。

さらに、「管理弁法」の施行に併せて、同年に改正された「瀋陽市都市廃棄物管理規定」では、許可なしに市街地で廃品を回収したり、拾い集めたりすることに対する罰則が明記された。それにより、「拾荒人」の活動までもが取り締まりの対象となった。また、2008年北京オリンピックのサッカー会場のひとつとなった瀋陽市では、都市景観整備という名目のもと、中心市街地での廃品回収やごみ箱を漁ることを厳しく取り締まり、身分の公認がない「回収人」、「拾荒人」の廃品集めを禁止した。こうした取り締まりが実施された時には、行政機関によって「回収人」と「拾荒人」の運搬車や収集した廃品が没収されたり、罰金が科されたりしてきた。しかし、彼／彼女らは新しい職を見つけるすべもなく、これまでの生活を維持するためには、廃品とのかかわりを続ける以外の選択肢はなかった。彼／彼女らは都市の外に追いやられ、都市周辺部で住居の変更を頻繁に行いながら、廃品集めを続けている。

瀋陽市において、1990年代初期まで第二環状

道路（以下、二環路とする）は、都市と農村を区分する代名詞でもいうべきものであった。都市－農村の「二元的社会構造」のもとで、二環路の外側と内側では戸籍、住民自治組織、さらに土地所有の形態までもが異なっていた。現在、瀋陽市の都市区域は第三環状道路（以下、三環路とする）以内と指定されているが、2013年に第四環状道路（以下、四環路とする）が開通され、今後は都市区域を四環路まで拡張する計画である（図2）。

瀋陽市のH地区とT村では、「回収人」、「拾荒人」が多く生活している。二環路の内側のH地区は、都市内部に残留した未開発の地域である。そこには低くて古い平屋が数十軒ほど立ち並んでおり、高層マンション群や製造工場などに囲まれている。H地区もかつて農村集落であったが、都市区域に指定されたのは1980年代初期である。住民の身分はすでに農民戸籍から都市戸籍に変更され、そのほとんどが暮らし豊かな都心近くに移住している。しかし、H地区の土地はまだ集団所有のままであり、「村民委員会」は解体されたものの、土地開発の際は住民組織が決定権をもっている。一方、H地区の住居は、住民により貸し出されているが、住環境が劣悪であるため借り手の多くは「回収人」、「拾荒人」である。そこには、「回収人」のL氏と、彼が呼び寄せた親せきや同郷人が生活しており、廃品の回収を共同でおこなっている（以下、A集団とする）。

3) 主に女性40歳以上、男性50歳以上の「4050人員」と呼ばれる都市出身の失業者である。

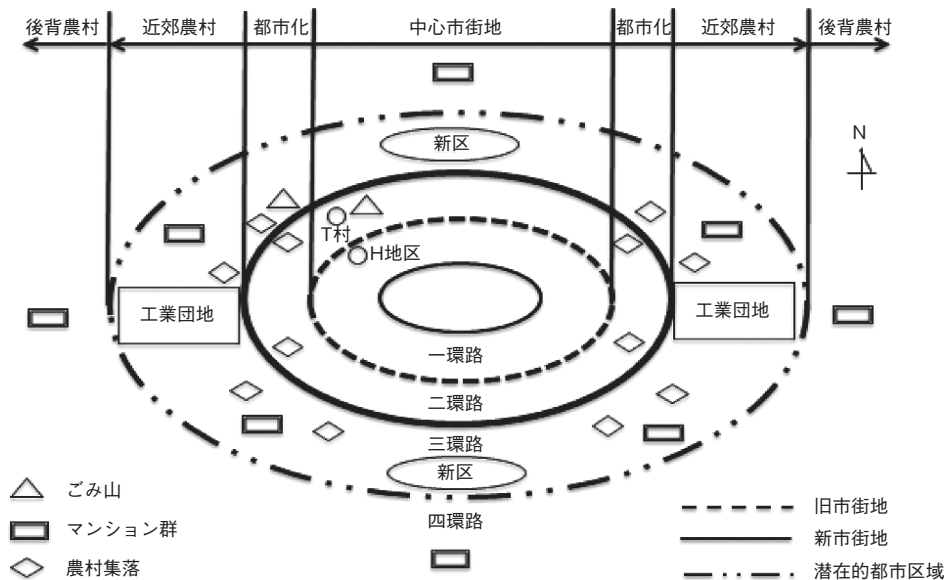


図2 瀋陽市の都市区域と調査地の位置（筆者作成）

一方、T村は瀋陽市の二環路と三環路との間に位置し、ごく最近まで農村地域であった。北側には瀋陽市最大の人工湖に面し、西側は市営の污水処理場、そして南側は大きな廃金属取引市場と隣接している。そしてT村の東側の砂採掘場の跡地にはサッカーグラウンド4つ分ほどの広さのごみ山がある。2005年に市政府が5年以内に三環路までの農村を都市区域に編入する計画案を公表したのを機に、T村では空前の建設ラッシュを迎え、土地には簡易住宅が次々と建てられるようになった。

それは、T村が都市区域に編入され開発に伴う土地徴用が実施されれば、その際により多額の補償金を得ることができるからである。また2009年の都市開発計画によって、T村の東側に隣接する3つの村の住宅地と農地が政府と不動産業者によって徴用され、補償金を受け取った住民は他地域に分散移住することになった。3つの村の住居は、不動産業者によってすべて解体され荒野の様相を呈しているが、建設工事は部分的にしか着工されておらず、いまなお全体的な都市開発の見通しはたっていない。一方、周辺地域では続々と開

発計画が実施に移されているものの、T村の土地徴用だけは後回しにされてきた。

上記のような経緯をへて、現在のT村は都市的要素と農村的要素が混在している地域となった。今は「村」という名称はそのまま残っているものの、自治組織である「村民委員会」の活動はほぼ停滞している。しかし、集団所有の土地分配と補償などの問題がまだ残されており、「村民委員会」と「社区」が併存する形となった。

現金収入を得るために、T村の住民は大量に建てられた簡易住宅を部外者に安い値段で貸し出している。しかし、けっして良い住環境ではないので、新住民のなかでもとくに回収業に従事している人々が多い<sup>4)</sup>。「回収人」や「拾荒人」をはじめ、彼／彼女らから廃品を買い取り転売する人、そして小規模の工場まで持っていき廃品の一次粉砕をおこなう人など、住人の構成は非常に複雑である。そのなかに近くのごみ山で廃品集めをする、一つの「拾荒人」グループがある（以下、B集団とする）。

上記のようにH地区とT村は、廃品集めを生業とする人々が圧倒的に多いことから、「ごみ村」

4) 2002年にT村の住民組織が「村民委員会」から「社区」に統合された後、行政組織もT村の人口や面積の実態を正確に把握していない。住民の話によると、T村ではおよそ300世帯の人々が生活しているという。

と呼ばれている。こうした「ごみ村」は都市周辺部に遍在し、H地区とT村はその一例に過ぎない。

### 3 廃品回収業への参入

#### 3.1 「壁」を乗り越える

では、もともと農民であった彼／彼女らは、なぜ地元を離れ見知らぬ都市にまで移動し、廃品とかかわるようになったのか。その内実を知るためには、まず中国社会の人口移動の歴史と軌跡を振り返る必要がある。

周知のように、中国社会では「戸籍制度」をもとに、都市-農村の「二元的社会構造」を形成し、市民を「農業人口」と「非農業人口」とに二分した。そのうえで、「農業人口」の都市部への移動を厳しく制限してきたのである。計画経済体制の一環として導入されてきたこの「戸籍制度」は、戸籍登録に基づき、計画的に生活必需品を配給し、計画的に人員を募集し、計画的に戸籍移動を実行することを目的とした制度であった（谷口・朱・胡 2009：35-36）。

このように、「戸籍制度」は、社会主義経済という特殊な歴史的背景のもとに形成された制度であり、市場の商品が不足し、十分な供給ができないという現実に対処することを目的としていた。この政策は、農村をあくまでも都市の付随的な存在として位置づけ、農民を農村に縛り付けることによって、農民が生産した農産物を都市住民に低価格で提供することを可能にした。農村は、完全に経済発展の枠組みの外部へと押しやられ、その結果として都市との間に福祉・医療・教育など大きな待遇の違いを生じさせることとなった。このように、「戸籍制度」にもとづく都市住民と農民という身分化は、とくに農民の移動の自由を固く阻止し、農民の抑圧と差別を正当化してきたのである。

ただし人口移動を阻害する「壁」である「戸籍制度」は、1978年の改革開放政策の導入で大きな転期を迎えるに至る。改革開放政策の導入以後、農村経済体制改革の進行と「生産請負制」の実施に伴い、農村の余剰労働力の存在が顕在化してきた。さらに、沿海地域と都市部の経済発展に

よる労働力需要が高まり、人口移動の制限が若干緩和され、農村労働力の都市への移動が可能となった。その初期においては、戸籍を農村に残したまま、農閑期だけ都市へ出稼ぎに向かう農民が多かったが、その後より流動的に働く者や長期の都市労働者が増えるようになっていく。当時の出稼ぎ労働者は「流民」（流浪の民）、「盲流」（盲目な流動）などと蔑視され、生活習慣や所得水準などの違いから差別を受けてきた。

また1992年春、鄧小平の「南巡講話」をきっかけに、沿海地域と都市部の経済改革がさらに加速し、農村から都市部への出稼ぎ労働者の移動が爆発的に増加した。出稼ぎ労働者は新たに「農民工」と呼称され、都市の経済発展の重要な役割を担う存在となった。より高い収入を求めて流入した「農民工」は、不平等で差別的な身分から、都市住民と同様の生活様式と平等な生存権を望み「壁」を越える存在へと変わってきたのである（王 2004：208）。

しかしながら、地元での農業生産より高収入を期待できるとしても、「農民工」のほとんどは都市住民が忌避する「3K」労働に従事する機会が多く、とりわけ豊かな都市部では新たな貧困層という存在にすぎない。また、農村から絶えず流入する「労働力」によって、またたく間に都市の労働市場は供給過剰となり、「農民工」が安定した職業に就くのはけっして簡単なことではなかった。そのため、「農民工」は安定した職を手に入れようと、農村から都市、都市から都市へと転々と移動しながら生活せざるを得なくなった。

一方、都市へ移動してきた「農民工」は、都市経済の発展に大きく寄与したにもかかわらず、都市行政や政府は「農民工」への保護や福祉サービスをほとんど提供することはなかった。都市の人手不足を解消するための「労働力」として「農民工」を認める一方、都市住民と同等の権利を認めなかったのである。さらに都市行政は、1985年に施行された「都市暫住人口管理暫定規定」にもとづく「暫住許可証」（暫くの間に都市に居住する資格許可）を持たない「農民工」を、都市社会の秩序を脅かす不安定要素とみなして経済的制裁と行政的処罰（強制送還）を課しさえしてきたのである。

上記のように、1990年代以降の農村労働力の移動に伴って、都市では都市住民と「農民工」という二重構造が形成された。しかし大多数の都市住民は、新たに流入してきた「農民工」と直接対面する機会はほとんどない。なぜなら「農民工」を受け入れつつも排斥するという差別的施策がとられ続けたことによって、「農民工」は都市縁辺部やさらにその外側で、目立たぬように暮らすようになったからである（Friedmann 2005 = 2008 : 141）。

このように「農民工」は、公共サービス／福祉サービスを享受できない、「自己責任」にもとづく都市生活を強いられるようになった。「農民工」はこうした状況下において、都市社会での不測の事態や都市住民からの差別に対処するための、地縁・血縁にもとづく「農民工のコミュニティ」を形成していくようになる。「農民工」は一部の地域に集住し始め、互いに仕事を紹介し、様々な職業基盤を築いていくようになった。

こうした「農民工」のうちの一部は次節で述べるように、「ごみ」を介して自己の「生」を反転しようとしたのである。

### 3.2 ごみと向き合う

農民が廃品集めに携わることができるようになったのは、回収業の構造的変化と深い関係がある。中国では1950年代の計画経済の時代より、国家建設の原料として廃品が政府主導で回収、処理されてきた。当時、回収業は特殊産業として、回収・分別業務が政府の管轄下であり、集団所有の回収企業従業員（公務員）がその主たる担い手であった。しかし、改革開放の流れのなかで、集団所有の回収企業の組織体制が徐々に弱体化し、ついに1984年から民間企業や個人の回収業への参入が認められるようになった。政府に完全統御されてきた回収業は、未成熟な市場に参入することとなり、組織の管理・監督が行き渡らなくなる。こうした行政の管理の隙間を縫うようにして、「農民工」が積極的に入り込み、回収業の重要な担い手となっていく。

このような社会の周縁を生きる人々が積極的に回収業に乗り出す現象は、中国だけではなく、諸外国においても確認できる。たとえば、アメリカ

における移民の回収業への参入について、Lynch（1990 = 1994）は次のように述べている。

廃品回収は、移民には格好の仕事であった。僅かな資本で参入できたし、一大帝国を築くこともできる商売だった。動きの速さ、慎重な分別、機転の良さ、記憶の良さ、つまり需要と備蓄の隠れたつながりを見いだす能力さえあれば、富が蓄えられた。それは自由な市場であり、体系的なデータも公式な規則もなく、現金払いで取引され、往々にして税金も免れていた。（Lynch 1990 = 1994 : 101）

社会の周縁を生きる人々が回収業に積極的に加わる原因は、他業界と比べ比較的参入のハードルが低く、しかも現金で高収入を得るチャンスがあるからである。同じく中国の回収業も、特別な技能を持たず、周縁を生きる「農民工」にとって、格好の職業の選択であった。1990年代からの経済発展の加速と消費増加につれて、都市の資源ごみの排出量も増え続けるようになっていく。それによって、「農民工」の廃品回収への参入が活発になり、農民出身の「回収人」、「拾荒人」によって巨大な回収ネットワークが作り上げられていったのである。

農民の大量流入、回収業の構造的変化、「農民工」の回収業への参入が、都市では不可避となった。しかし、回収業に投じたとしても、「農民工」の生活の改善が保証されるわけではない。廃品回収を通じて富を手に入れるのは、ごく一部の「農民工」に限られており、多くの「農民工」は相変わらず苦しい生活を強いられている。一方、「回収人」、「拾荒人」のなかには、都市での職が定まらず、仕方なく回収業に転じ、次の仕事が見つかるまでの間の生活資金を廃品集めから獲得し、転職に備えている人もけっして少なくない。

こうしたことから、回収業は「農民工」の生活維持のための「緩衝地帯」としての役割を果たしていると考えられる。ところが、廃棄物管理の制度化を機に、「回収人」、「拾荒人」が排除の窮地に追い込まれ、都市周辺部での生活を余儀なくされた。

## 4 空間構造の変容

### 4.1 土地の都市化

では、「回収人」と「拾荒人」の生活と廃品集めを可能にした都市周辺部の空間構造はどのように形成されたのだろうか。それは、近年の中国の「城鎮化建設」（都市化建設）と「新農村建設」と深く関わっている。1990年以後、流入人口の増加に伴い、全国的に都市化が進められた。都市化を進めるにあたっては、都市周辺における農村部の農地転用が前提条件となるが、「土地管理法」によって土地利用が制約され、簡単には市場化することができない。

1987年に施行された「土地管理法」では、耕地の保護を目的に、農村の土地は農民の住居用に使用することと、農地として利用する権利が与えられているのみであった。つまり、国が所有する都市の土地は建設用地としての転用が可能であるが、集団に帰属している農村の土地は都市建設用地への転用が法律上認められていない。こうして都市化政策を推進するための、人口流動と農村の土地利用の制度的障壁を取り除く必要が課題として浮かび上がってきたのである。

その一環として、1993年から「戸籍制度」の改革が中央政府により取り上げられ、「段階を分けて、最終的には農業戸籍と非農業戸籍の区分を取り消し、都市－農村間の人口流動の制度的障壁を取り除く」方針が打ち出されるようになる（王2004：205）。その後、ついに政府は2020年までに「戸籍制度」を段階的に撤廃することを公表するまでに至った。しかし、実際には全国各地において戸籍上の異なる身分の統一だけが先行し、福祉、医療、教育の差別構造の是正は後回しになっている。

また、2005年、政府は都市と農村の格差是正に向けて、インフラ整備の重点を農村に移し、都市の公共サービスを農村まで拡大する「社会主義新農村建設」の政策目標を打ち出した。しかし、都市と農村、地方政府と農民、中央政府と地方政府の間には農地をめぐる利権関係が複雑に絡んでいるため、今も「戸籍制度」にもとづく土地利用の制約が根本的には改変されていないのが現状で

ある。

このように、近年の中国の都市化は、農村の土地利用に必要な条件整備が十分におこなわれていないままに進められてきたのである。すなわち都市の行政区画の変更、「社区」建設や「村改居」（村民委員会を住民委員会に改組すること）など、いわば農村という看板を都市にすげ替え、都市に必要なコストと条件を整備しないままに、安易に大量の農村の土地を国有化・市場化する、都市の空間的拡張が進められてきたのである（田中2011：77-82）。農村の土地が都市空間に組み込まれていくこうしたプロセスが、中国の都市化の大きな特徴である。

このような変則的手法を用いて、農地の建設用地への転用が全国各地で大規模におこなわれてきた。しかし、行政区画の変更、「社区」建設や「村改居」を実践する過程における、それに関連するさまざまな諸制度の導入は、必然的に、中国社会のなかに歴史的に形成されてきた伝統的な社会構造と対峙することとなる（江口2006：74）。全国各地での土地の都市化は、行政と農民の対立を激化させ、社会不安の大きな温床となっている。このように、中国の都市化は、近代的な市場メカニズムに従っている一方で、いまだに「戸籍制度」に強く縛られた大きな制度的ジレンマに陥ったままである（孟2011：10）。

上記の農村土地の都市建設用地への転換過程で全部あるいは大半の土地が徵用された後も、そのまま村落に多数の農民が居住する地区も数多く残されている。こうした地区は「城中村」と呼ばれ、都市化の急速な発展過程において生み出された現象である。この「城中村」について、李培林（2006）は次の三つのタイプに分けている。

一つは繁華な市街地にあり、すでにまったく農地がない村落である。第二は市街地の周辺にあり、まだ少し農地が残っている村落である。第三は遠い郊外にあり、まだ比較的多くの農地が残っている村落である（李2006：166）。

農村でも都市でもないこうした「城中村」は、いわば都市と農村の二元混合体としての特徴を持



っている。第一のタイプの「城中村」は、都市内部に残留した未開発の地域であり、農村の組織形態は形骸化している場合がほとんどである。第二のタイプの「城中村」は、いわば「準都市化」の地域であり、行政区画の変更と「村改居」に迫られ、農村の組織形態の存立基盤の弱体化が進んでいる。本稿で取り上げる、H地区とT村はそれぞれ第一と第二のタイプに該当する。

そして、第三のタイプの「城中村」は、いままでみることのできなかった農村空間の構造的変化であり、2005年からの「社会主義新農村建設」の推進によるものである。郊外農村の住宅地が次々とマンション化されていくなかで、新住民の居住地では「社区」建設が進められている。しかし、こうした郊外農村にあるマンション群は農村に囲まれているため、「城中村」というよりも「村中城」（農村のなかの都市）と呼ぶにふさわしい。

上記の第一と第二のタイプの「城中村」では、同郷、同業を中心とする「農民工のコミュニティ」が数多く形成され、次第に「農民工」の集住地となっていく。多くの「農民工」がこうした空間での生活を選択したのは、たんに家賃が安く、便利だからだけではなく、行政による管理・監督が比較的緩いからである。行政による排除を回避するため、「回収人」、「拾荒人」も「城中村」に集中居住することを選択した。それは、中心市街地にほど近いこうした地域は、廃品に出くわす確率が高く、より多くの収入を見込めるからである。

しかし、こうした「城中村」は、廃品集めをする人々の安定的な「生活の場」とはいえない。それには以下の二つの理由がある。一つ目は、「城中村」は常に都市化に飲まれるリスクを背負っていること。そのため、「回収人」、「拾荒人」とっては、「城中村」はあくまでも一時的な生活空間にすぎない。二つ目は、廃棄物の管理政策の変化に影響されやすいこと。彼／彼女らの活動に対する行政の介入が強まれば、「城中村」における生活の秩序が維持できなくなるからである。こうした不安定な環境にもかかわらず、「回収人」、「拾荒人」はどのようにして「生活の場」を確保しながら、生活世界を築き上げてきたのだろうか。

か。

## 4.2 「第三空間」の形成

中国においては都市と農村の間には「戸籍制度」、土地利用制限、社会保険制度によって明確な境界線が引かれ、都市と農村が空間的に二分化されていた。前節でみてきたように、1990年以後の都市の空間的拡大により、周辺の農村部が変化に晒されるなかで、都市と農村の二元混合体のような地域が次々と生み出されるようになった。農村でもない、都市でもないこうした地域では、従来の伝統的農村社会の存立基盤が崩壊し、住民の混住化が急速に進んできている。季増民（2011）は、中国の都市と農村の狭間にある地域を「第三空間」と定義し、その空間要件を次のように説明している。

第三空間の都市側のボーダーは、ビルドアップエリア（既成市街地）に接する第一番目の鎮・郷・街道（以下、この三者を鎮と略記する）の内側の行政境界線とする。農村側（外側）の境界線は既成市街地に接する第一番目の鎮の外側の行政境界線とする。外側の境界線は都市化の影響を受けながら時間的、空間的、景観的に常に変化していて、明確、連続的な境界線となっていない場合が多い。（季2011：7-8）（図3を参照、傍点引用者）

この説明では、「第三空間」の外側の境界線（農村空間に隣接している部分）は常に動的であるため、明確に確定することが難しいことを強調している。一方で、この定義に従えば、内側の境界線（都市空間に隣接している部分）は固定的で、静態的なものとして捉えることが出来るようにもみえるが、実際は必ずしもそうではない。なぜなら、既成市街地の境界線も都市の行政区画の変更によって随時不安定な状態に置かれており、そもそも境界線の所在が不明確の場合も多いからである。こう考えると、「第三空間」自体は境界線を伴わない空間として認識したほうが合理的であろう。「第三空間」の境界線の定義については議論の余地が残されているが、筆者が注目するのは境界線の所在ではなく、常に変動し続ける空間

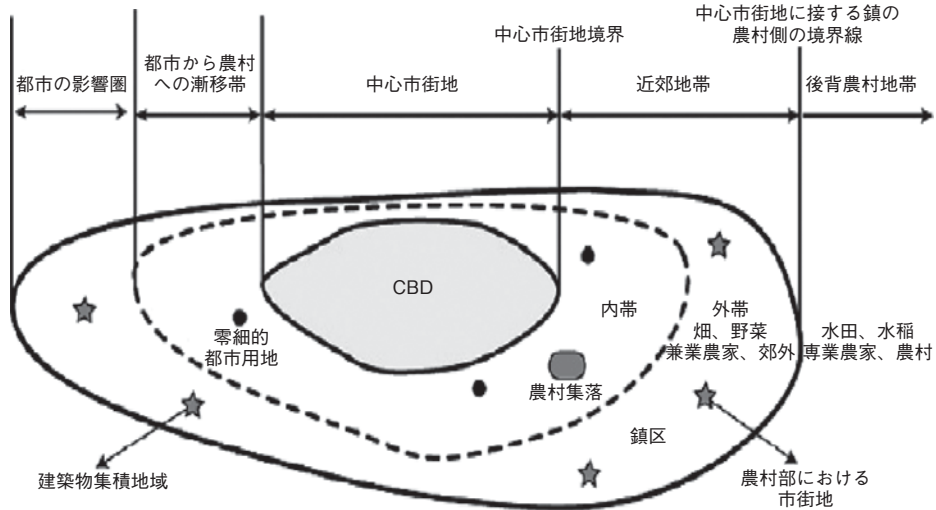


図3 季増民の「第三空間」の概念図（出所：季 2011：8）

に内包されている「自由」の側面である。

本稿では、「第三空間」の概念をそのまま援用しながらも、境界線の所在には拘らず、広い意味での都市と農村の狭間の空間に着目する<sup>5)</sup>。その理由は、境界線の設定によって「第三空間」の領域が固定化されてしまい、そこから抜け落ちてしまう部分が生じるからである。それは、「第三空間」の最大の特徴が「都市的要素と農村的要素が混交するエリア」（季 2010：346、2011：10）であるとすれば、都市内部（市街地の境界線の内側）に組み込まれている、本稿での H 地区と T 村のような地域が、境界線の設定によって存在が除外されてしまうのである。

中国はいままで、社会主義体制のもとで、支配者が支配を強化するために空間を道具化し、その空間（都市－農村空間）が社会的関係を統制してきた（陳 1994：116）。一方、「第三空間」のような地域は、「都市的要素と農村的要素が混交するエリア」であるがゆえに、都市と農村行政の双方からの管理が行き届かず、都市と農村に比べて組織規範や制度による縛りが弱い特徴を持っている。「第三空間」は、生活者が行政側からのサー

ビスを受けにくい側面を持つ一方で、管理体制が緩やかであるため、生活者にとっては相対的に「自由の空間」でもある。すなわち、都市と農村よりも自由度が高いことは「第三空間」の地域特性である（季 2011：13）。

この「自由」を求めて、都市へ流入してきた「農民工」、「回収人」、「拾荒人」が「第三空間」を移入先として選定したのである。しかしながら、都市化の進展と廃棄物管理の強化につれ、この「自由の空間」も常に安定的に維持されているわけではない。その時、「回収人」、「拾荒人」は、「生活の場」をいったん「第三空間」の外側へと移動しながらも、廃棄物管理の隙間を見計らって都市へと再接近を図っている。

以上の議論を踏まえれば、都市化の進展過程で生み出された「第三空間」は、「回収人」、「拾荒人」の「生活の場」を不断に提供している。この「第三空間」は固定した、不変のものではなく、いままさに「流動しつつある」あるいは「拡散されつつある」もので、都市に移動してきた農民が廃品とのかかわりを可能にしている場なのである。以下、瀋陽市の具体的事例から、「回収人」、

5) 本稿での「第三空間」の概念と、磯村英一（1968）の空間概念とは次元が異なる。磯村英一が指す三つの空間とは、住居を中心にした家庭（第一空間または生活空間）、仕事を中心にした職場（第二空間または生産空間）、そしてレクリエーションのための空間（第三空間、大衆空間）である（磯村 1968：54-55）。だが、実に彼の著書においても都市の自由の空間に存在するパタヤのスラムが資源の再利用に大きく寄与してきたことに触れている。

「拾荒人」がどのように廃品集めの活動を実践し、生活を組み立てておしているのかを示していく。

## 5 ごみ村を生きる

瀋陽市における「回収人」、 「拾荒人」には、河南省、河北省、山東省の農村から移動してきた農民がとくに多い。彼／彼女らは、同じ農村部の友人や親戚から呼び寄せられて都市に来た人も多く、ある範囲で共同体を形成している。こうした共同体は、成文化されてはいないものの、一定のルールに従い連携を取りながら、ゆるやかな行動規範を共有している。しかしながら、このような共同体は固定的、静的なものではなく、つねに生活条件によってその形態類型が転換する性質を持っている（松田 2004: 258）。

H 地区における河北省出身の L 氏を中心とする A 集団は、瀋陽市で長年にわたって廃品回収をおこなってきた。「管理弁法」が施行される前、L 氏は都心近くに 2 カ所の回収場を所有し、それを基盤として 19 の親族や同郷人が回収業に従事していた。しかし、「管理弁法」の施行後、彼／彼女らは公認の身分を得ることができなかった。それにより、2 カ所の回収場も強制的に撤去され、A 集団は都市周辺部への移住を余儀なくされた。その後、彼／彼女らは「第三空間」で居住地を転々とし、最後は H 地区にたどり着き廃品回収を継続している。

A 集団が扱う廃品の種類は、鉄、紙類（段ボール、新聞紙、雑誌）、飲料容器類（瓶、缶、ペットボトル）、プラスチック、ガラスに大別される。彼／彼女らは早朝や夕方三輪車で街中を廻り、住民や店舗、建築現場などから廃品を買い取る。集めた廃品が荷台に一杯になると、いったん居住地に戻って段ボール、ペットボトル、瓶を共同保管場に卸し、その残りを回収ステーションへ売りに行く。集めた廃品を当日転売することによって、労働報酬をその日のうちに現金で手に入れることができ、廃品の価格変動によるリスクを避けることができるのである。

そして共同保管場に卸した段ボール、ペットボトル、瓶などは、その日のうちに L 氏が計量、計数に立ち合って袋詰めや梱包などの作業をし、

詳細にメモ帳に記入してから共同保管する。これらの廃品は一週間ごとに取引先に出荷されるが、それぞれの販路は異なる。廃品の出荷ルートとしては、リサイクル企業へ直接出荷する方法が最も利潤が高いが、そのためには出荷量が十分であることや出荷先のリサイクル企業と安定的な取引関係を持っていることが必要条件となる。

A 集団は段ボールのみ市内のリサイクル企業に直接出荷し、ペットボトルと瓶は毎週仲買人を経由して、それぞれのリサイクル企業へ出荷する。A 集団が収集したペットボトルと瓶の総量はトラック 1 台分に満たないため、L 氏は隣村の「回収人」（同郷人）と連携し、リサイクル企業へ共同出荷している。

廃品の取引が終わるとその代金をメモ帳に記入されている個々人の回収量に応じて分配する。廃品の価格は日々変動しているため、L 氏は情報入手ルートを確認しながら、廃品の出荷サイクルを約 1 週間にすることによって、リスクを極力避ける戦略を採っている。A 集団の構成員の収入は回収量や価格変動に大きく影響されるが、毎月 2,000 元～3,000 元ぐらいの純利益が出るという。

他方、T 村の B 集団は、30 数人の山東省出身の「拾荒人」で構成されている。一時的に都会で職が見つかったり、逆に一時雇用が切られたりすることによってその構成数は変動することもある。彼／彼女らは、主に近くのごみ山で廃品を集め、僅かな収入で生計をたてている。

このごみ山には一日 2 トントラック 50 台分ほどの生活系ごみが搬入されており、分別されていないごみが積み上げられ、巨大な山を形成している。ごみが集中的に搬入されるのが早朝であるため、「拾荒人」の仕事の始まりも早い。ごみが卸されるたびに、彼／彼女らはごみの中から瓶、缶、ペットボトル、鉄屑、新聞紙、布類などを一斉に掘り出す。ごみはいったん大きなビニール袋に集められ、その後別の場所で種類ごとに分別される。ビニール袋が満杯になると、隣の空き地まで運び、ごみを卸してから作業を続ける。

そして、彼／彼女らの仕事の道具にも特徴がある。「二齒釣」（二本の齒の備中鋏）に大きなスプーカー用磁石が取り付けられ、ごみの中の鉄屑を簡単に吸い取り、仕事の効率を上げている。一人

あたりの1日の稼ぎは多くて100元ぐらい、平均にして50元ぐらいだという。ごみ山には基本的に誰でも入って廃品を集めることが可能であるが、運搬車が到着した直後には限られた「拾荒人」のグループしか近づくことができない。B 集団は、この敷地の管理者に毎月3,000元を手渡すことでごみ山への出入りと作業が保障されている。

一方、T 村では B 集団に属しない「拾荒人」も多く生活している。T 村で出会った W 氏は(1955年生まれ)、もともと河北省の農村で暮らしていた。村の一人当たりの農地は僅か平均0.7畝(約6.67アール)しかなく、W 氏は貧しい生活を送ってきた。1990年代ごろ、商品経済が農村へ浸透し、徐々に農業だけでは生活の維持が難しくなった。1998年ごろから、W 氏は妻と一人息子を農村に残し、同郷人と一緒に都会へ出向き、建設の工事現場で働き始めるようになった。それから7年間も各地の工事現場を転々とし、必死に働きながら定期的に家族に仕送りを続けた。コツコツと貯めたお金で、農村に家を新築し、あと数年働いてから帰郷する予定であった。

ところが、成人したばかりの息子が突然の難病で倒れ、生活の状況は一変した。息子の病気を治すために、親戚や友人から多額の借金を背負い、最後は家も農地も手放さざるを得なくなった。息子の一命は取りとめたものの、重い後遺症が残り、両足で立ち上がることができなくなってしまった。家も農地も失った一家は、農村を離れることを余儀なくされた。しばらくの間は工事現場での仕事を続けてきたが、年を取るにつれ体力が衰え、雇ってくれるところもなくなってしまった。

その後、2007年にT 村に住居を借り、「拾荒人」として生きるようになった。W 氏は、妻とともにごみ山の周辺や立ち退きを迫れた村の跡地などで廃品を集めてきた。しかし、集める廃品の量が限られており、収入は極めて少なかった。2010年に同郷の「回収人」から中古の金属探知機を購入してからは、ごみのなかから効率よく金属を探し出すことができ、集める廃品量が増えるようになったという。

このように「回収人」、「拾荒人」は効率よく廃品を集めるために様々な工夫(「第三空間」での

居住、グループの形成、出荷サイクルの短縮、共同出荷、道具の改良や導入)を凝らし、血縁、地縁関係を基盤にして、互助・協力関係で最大限の経済的利益を追求している。

以上のことから、「回収人」や「拾荒人」の活動は生活のためとはいえ、その活動により多くの資源ごみが再利用され、それはごみの最終処分量の減量にもつながっている。こう考えれば、いままでの「回収人」や「拾荒人」の活動は、廃棄物処理の欠陥を補い、廃棄物処理をめぐる都市-農村の緊張関係を緩和させてきたともいえる。しかし、これまでの「回収人」や「拾荒人」の活動は評価されず、廃棄物管理の政策形成において「付随された被害」として排除されてしまった。

こうした状況に置かれているにもかかわらず、「回収人」や「拾荒人」は粘り強く自らの生を織り成している。それは「回収人」、「拾荒人」の「生活論」にもとづく、廃棄物管理の制御への「抵抗」として読みかえることができる。中国においては、都市と農村、都市住民と農民の格差構造がいっこうに改善されず、社会の周縁を生きる人々がなかなか構造化された貧困から抜け出せない現実がある。廃品集めの仕事は、周縁を生きる人々が自らを社会から完全に離脱させないように、次へのステップアップを図るための「踊り場」なのである。

## 6 終りに

本稿では、廃棄物への管理の強化が進む中国において、都市へ移動してきた農民がどのように廃棄物への関与を維持しているのかを検証してきた。改革開放政策の導入以後、沿海地域と都市部の経済発展と労働力不足に伴い、「戸籍制度」にもとづく農村の人口移動の制限が緩和され、農民工の移動が爆発的に増加した。しかし、都市行政や政府は「農民工」への保護や福祉サービスをほとんど提供せず、「農民工」は「自己責任」にもとづく都市生活を強いられてきた。こうした「農民工」のうちの一部は、「ごみ」を介して自己の「生」を反転させようと、回収業に積極的に参入したのである。

しかしながら、廃棄物の管理政策の施行によ

り、「回収人」、「拾荒人」はたびたび排除の対象となり、生活が不安定な状況に置かれてきた。このような状況の転換にもかかわらず、彼／彼女らは「第三空間」から「自由」を掴み取り、中国社会の強力な権力構造のなかで、「生活の場」を確保している。つまり、この「第三空間」の存在が、彼／彼女らの「生活の場」を不断に提供し、廃品集めを続けることを可能にしている。また彼／彼女らは血縁、地縁関係を基盤にし、空間的にも流動を繰り返しながら、制度の変更による度重なる排除をくぐり抜けている。そこからみえてきたのは、彼／彼女らが、廃棄物管理の権力空間に翻弄されつつも、強力な外圧に「抵抗」し生活世界を再創造していく姿である。彼／彼女らのこうした生活実践（「抵抗」）は、社会的に貶められている立場を引き上げるあるいは反転させることへの強い願望に裏打ちされている。

他方、意識的であれ無意識的であれ、「回収人」、「拾荒人」は政策論やシステム設計によってはカバーされていない廃棄物リサイクル過程の一部を実質的に担っている。それに対し、「回収人」、「拾荒人」の活動が一方的に制限・排除され、元々抱えていた社会制度に対する心理的隔たりはさらに拡大してしまった。このような状況のなかで、「回収人」、「拾荒人」に対して廃棄物管理政策や社会のルールに従うことを求めても無理であろう。こうした周縁を生きる人々の「生活論」を無視・排除したままの、システム化・制度化を優先する廃棄物管理政策は、必然的に「生活者」の「生活問題」とそれへの「抵抗」へと導かれるであろう。

#### 参考文献

陳雲、2008、「中国における政府主導型環境ガバナンスの特徴と問題点—「開発主義体制」の葛藤—」森晶寿・植田和弘・山本裕美（編）『中国の環境政策—現状分析・定量評価・環境円借款—』京都大学学術出版会。

陳立行、1994、『中国の都市空間と社会的ネットワーク』国際書院。

谷口洋志・朱珉・胡水文、2009、『現代中国の格差問題』同友館。

江口伸吾、2006、『中国農村における社会変動と統治構造—改革・開放期の市場経済化を契機として—』

国際書院。

古川彰、1999、『環境の社会史研究の視点と方法：生活環境主義という方法』船橋晴俊・古川彰（編）『環境社会学入門：環境問題研究の理論と技法』文化書房博文社。

御代川貴久夫・関啓子、2008、『環境教育を学ぶ人のために』世界思想社。

季増民、2010、「中国近郊農村の地域再編—江蘇省昆山市開発区隣接地域を事例に—」『崑山立学園大学研究叢書 39』株式会社芦書房。

———、2011、「中国の都市周辺部に形成された『第3空間』」『東アジアへの視点』22(4)：6-17。

Friedmann, John, 2005=2008、谷村光浩訳『中国都市への変貌—悠久の歴史から読み解く持続可能な未来』鹿島出版社。

金太宇、2011、「中国におけるリサイクルシステムの構築と課題—瀋陽市の再生資源回収業の事例から—」『環境社会学研究』17：53-65。

———、2015、「ごみ山を生きる人々の生活実践—中国・瀋陽市における廃棄物管理の制度的ジレンマ—」『日中社会学研究』23：123-133。

Lynch, Kevin, 1990=1994、有岡孝・駒川義隆訳『廃棄物の文化誌—ゴミと資源のあいだ—』工作舎。

李培林、2006、「村落の周縁—都市内の村落に関する研究」若林敬子（編）『中国の人口問題のいま—中国人研究者の視点から—』ミネルヴァ書房。

松田素二、2004、「変異する共同体—創発的連帯論を超えて—」『文化人類学』69(2)：247-270。

———、2009、『日常人類学宣言！—生活世界の深層へ—』世界思想社。

孟健軍、2011、「中国の都市化はどこまで進んできたのか」『RIETI Discussion Paper Series』11-J-063、経済産業研究所。

森晶寿、2008、「中国の環境政策—現状分析・定量評価・環境円借款—」森晶寿・植田和弘・山本裕美（編）『中国の環境政策—現状分析・定量評価・環境円借款—』京都大学学術出版会。

孫穎・森晶寿、2008、「中国における循環経済政策の到達点」森晶寿・植田和弘・山本裕美（編）『中国の環境政策—現状分析・定量評価・環境円借款—』京都大学学術出版会。

田中信行、2011、「中国から消える農村：集団所有制解体への道のり」『社会科学研究』第62巻第5・6合併号、69-95。

王文亮、2004、『九億人の福祉—現代中国の福祉と貧困—』中国書店。

巖善平、2009、『農村から都市へ—1億3000万人の農

- 民大移動－(叢書 中国的問題群7)』岩波書店。  
山口真美、2003、「中国都市インフォーマル・セクター  
における地方出身者の就業構造－北京市废品回収  
業の事例を中心に－」『アジア経済』44(12)：28-56。  
磯村英一、1968、『人間にとって都市とは何か』日本放  
送出版協会。  
Zygmunt, Bauman, 2004 = 2007, 中島道男訳『廃棄され  
た生－モダニティとその追放者－』昭和堂。

#### 中国語文献

- 唐灿・冯小双、2000、〈河南村流动农民的分化〉、《社会  
学研究》社会学研究编辑部编 4：72-88。

- 周大鸣、李翠玲、2007、〈垃圾场上的空间政治－以广州  
兴丰垃圾场为例〉、《广西民族大学学报（哲学社会  
科学版）》广西民族学院大学学报杂志社编 29(5)：  
31-36。

#### 付記

本稿のデータの一部は、拙論（2011、2015）から抜  
粋し、追加調査のもとで加筆・修正したものである。  
なお、本論のもとになった調査は「関西学院大学大学  
院海外研究助成金」（2010年度、2011年度、2012年  
度）の助成により可能となった。ここに記して感謝い  
たします。

## Resistance and Control in Waste Management: Life Wisdom of Migrant Workers Involved in the Recovery Industry in China

### ABSTRACT

In recent years, the Chinese government has been strengthening its control over the waste management industry. The purpose of this study is to demonstrate how peasants maintain their rights to these businesses. In China, the resource recycling business has shared by peasants – especially the urban poor who have relocated from the countryside. However, due to rapid modernization, it has been taken over by the official sector. Despite this situation, many peasants are still engaged in this business. They work in the “urban-rural mixed” area formed through urbanization and they use their blood relations for the business. Their practice is based on the wisdom that comes from their community.

**Key Words:** waste management, waste recovery business, farmers